

総合評価型一般競争入札に関する公告

（仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業に係る市道（仮称）白石中央工業団地線電線共同溝詳細設計業務について、総合評価型一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 6 日

白石市長 山 田 裕 一

1 業務の名称

市道（仮称）白石中央工業団地線電線共同溝詳細設計業務

2 事業の目的・概要

（1）業務の目的

本業務は、市道（仮称）白石中央工業団地線電線共同溝詳細設計を進める上で必要な調査等を行い、設計建設を実施する上での課題について整理するものである。

なお、本業務にあたっては、次の事項に留意するものとする。

①受注者は、発注者と十分な意見調整を行いながら、計画を行うものとする。

②市道（仮称）白石中央工業団地線電線共同溝詳細設計が推進されるよう受注者の技術的な提案を求めるものとする。

（2）業務の内容

・設計業務

3 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

4 委託件数

委託件数 1 件

5 入札参加資格要件

次の全ての条件を満たす単体企業又は設計共同体のみ、応募することができる。また、この入札に参加する同一の企業は、単体、若しくは設計共同体のいずれかの形態をもって入札に同時に参加することはできない。

設計共同体による技術提案については、宮城県建設関連業務設計共同体運用基準（平成 2 6 年 2 月 1 日施行）に規定される協定書及び委任状を参照し技術提案時に提出すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) この事業の技術提案書提出期限の日から開札の時までの期間に、白石市建設工事等入札参加入札参加業者指名停止要領（昭和61年白石市告示32号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 白石市暴力団排除条例（平成24年条例第26号）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

(5) 入札に参加することができる者に必要な資格に関する事項

①単体の資格

- a 白石市競争入札参加資格（建設コンサルタント登録）を有する者であり、宮城県内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有していること。
- b 公示日を基準として、過去10年間に於いて、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。
- 同種業務：電線共同溝の実施設計及び施工を元請けとして受注実績があること。
- 類似業務：電線共同溝の実施設計及び施工に携わった実績があること。（再委託を含む）
- ※本業務においては実際に電線共同溝を施工したノウハウを設計に反映させたいことから、設計及び施工の実績を求めている。そのため、設計及び施工のいずれかが携わった実績しかない場合は類似業務として取り扱う。

②設計共同体の構成員の資格

- a 代表者又は構成員のいずれかが、白石市競争入札参加資格（建設コンサルタント登録）を有する者であり、宮城県内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有していること。
- b 代表者又は構成員のいずれかが、公示日を基準として、過去10年間に於いて、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。
- 同種業務：電線共同溝の実施設計及び施工を元請けとして受注実績があること。
- 類似業務：電線共同溝の実施設計及び施工に携わった実績があること。（再委託を含む）
- ※本業務においては実際に電線共同溝を施工したノウハウを設計に反映させたいことから、設計及び工事の実績を求めている。そのため、設計及び工事のいずれかが携わった実績しかない場合は類似業務として取り扱う。

(6) 管理技術者、照査技術者の要件

①管理技術者は以下の要件を満たす者を配置すること。

技術士（総合監理部門または建設部門-道路又は都市計画及び地方計画）の資格を有する者

国土交通省登録資格：「業務：計画・調査・設計」に登録してある資格

国土交通省登録資格は国土交通省ホームページで公開している

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

公示日を基準として、過去10年間に於いて、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。

同種業務：電線共同溝の実施設計業務を元請けとして受注実績があること。

類似業務：電線共同溝の実施設計業務に携わった実績があること。（再委託を含む）

②照査技術者は以下の要件を満たす者を配置すること。

技術士（総合監理部門または建設部門-道路又は都市及び地方計画）または RCCM（道路又は都市計画及び地方計画部門）の資格を有する者

国土交通省登録資格：「業務：計画・調査・設計」に登録してある資格

国土交通省登録資格は国土交通省ホームページで公開している

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

6 手続き等

（１）必要書類の配布

（仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業に係る市道（仮称）白石中央工業団地線電線共同溝詳細設計業務〔総合評価型一般競争〕入札説明書、特記仕様書及び各様式等は、白石市ホームページで公表するので、適時ダウンロードすること。

（２）必要書類の提出方法

参加資格確認申請書等の提出方法、提出期限及び提出先については、入札説明書を参照すること。

7 問い合わせ先

白石市役所 建設部 都市創造課 スマートインターチェンジ・企業立地推進室

住所 〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

電話 0224-26-8884 FAX 0224-22-1329

電子メール sic@city.shiroishi.miyagi.jp